

平成17年度以前の主な取り組み

第1節 町民と築く地域協働のまちづくり

1-1 町民協働の推進

まちづくり出前講座の開催、住民意識調査の実施、企画提案・改善提案制度の導入
町民意見のデータベース化、男女共同参画の推進

1-3 行政情報化の推進

例規のデータベース化、住民情報システム改善、戸籍システム改善
財務会計システムの導入、人事給与システム、住民税申告支援システム
家屋評価システム、地図情報システム、土木積算システム改善
乳幼児・心身障害者医療助成システム改善、介護保険システム改善
保育料システム改善、児童手当システム改善、上水道料金、企業会計システム改善
セキュリティポリシーの策定、情報管理のための職員研修、行政情報化計画の策定
情報公開条例の制定、出資団体等の情報公開要綱の制定

第2節 事務事業の再編・整理・統合・廃止

2-1 事務事業の見直し

ゴミ処理の広域化（巨理名取地区）、公共施設の広域利用、権限移譲の積極的な活用
入札制度の見直し

第3節 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

3-1 民間委託の推進（指定管理者制度の活用なども含む）

海洋センタープール、学校給食センター業務、学校業務員の民間活用、指定管理者手続き
条例制定

3-2 公共施設運営の整理合理化

児童館の管理運営の見直し

第4節 職員の定員管理の適正化

4-1 定員管理の適正化

学校業務員の業務の見直し

第5節 職員手当等の総点検をはじめとする給与の適正化

5-1 給与の適正化

各種手当の見直し（管理職手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当、時間外勤務手当）
旅費規定の見直し

第6節 組織機構の見直し

6 - 1 組織機構の改革

行政組織検討部会の設置、施設管理の一元化

6 - 3 審議会・委員会の見直し

審議会等の委員公募の推進、女性・若人委員の登用

6 - 4 総合調整機能の強化

政策調整会議の新設、企画調整会議の充実強化、庁議の新設

行政改革推進本部の充実強化、事務改善委員会プロジェクトの充実強化

庁内横断的な組織の有効活用

第7節 職員の意識改革

7 - 1 職員の意識改革と人材の育成

人材育成計画の策定（基本方針）、計画的人事異動の見直し

第8節 第三セクター等の見直し

8 - 1 第三セクター等の見直し

出資団体等の情報公開

第9節 経費節減等の財政効果

9 - 1 歳入の確保

徴収体制の充実強化、納税相談等の充実、差押えの実施、町有財産（未利用地）の効率的運用、広報わたり（郵送分）有料化

9 - 2 歳出の見直し

納税完納奨励金の廃止、敬老祝金の見直し、公共工事コストの縮減

長期継続契約の見直し、経常経費の見直し

9 - 3 財政の健全化

財政運営状況の情報公開、効率的な予算編成システムの確立、財政計画の策定

バランスシートの作成、行政コスト計算書の作成、適正な会計間の負担区分の見直し

第10節 地方公営企業関係（上水道事業、下水道事業、観光事業）

上水道事業

浄水場、配水場等の施設保守点検委託、浄水場の運転管理業務の見直し、水質試験、検針業務委託、給水装置の修繕業務委託

下水道事業

未収者（使用料、受益者負担金）の滞納整理

観光事業

料金の見直し（入浴料・休憩料）、目的税（入湯税）による基金の設置

運営基金（収支積立）の設置、管理業務の見直し